

第3期 魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略



I 基本的な考え方

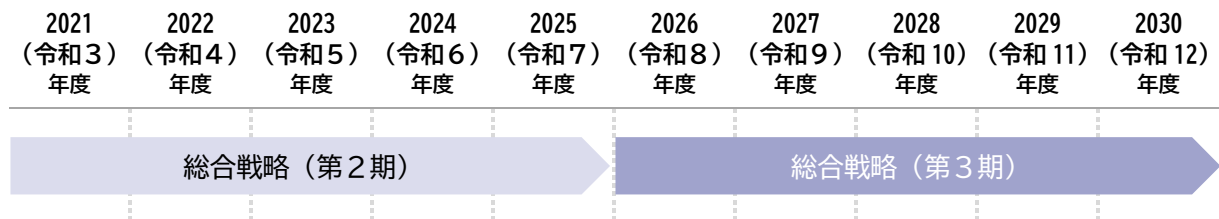
1 策定の背景

魚津市（以下「本市」とする。）では、平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、人口の現状と将来の姿を位置づけた「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、人口の確保及び人口減少の抑制に向けた基本目標や施策の基本的方向等を定めた「魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和3年度には次期計画となる「第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に改め、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてきました。

令和7年度に第2期戦略が最終年度を迎えることから、「魚津市人口ビジョン」における人口の将来展望を見直すとともに、国や県が策定する「総合戦略」を勘案し、本市の地域資源やデジタル技術を活用しながら、人口減少対策や市の更なる発展を目指し、令和8年度を初年度とする「第3期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 総合戦略の期間

本総合戦略の期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。



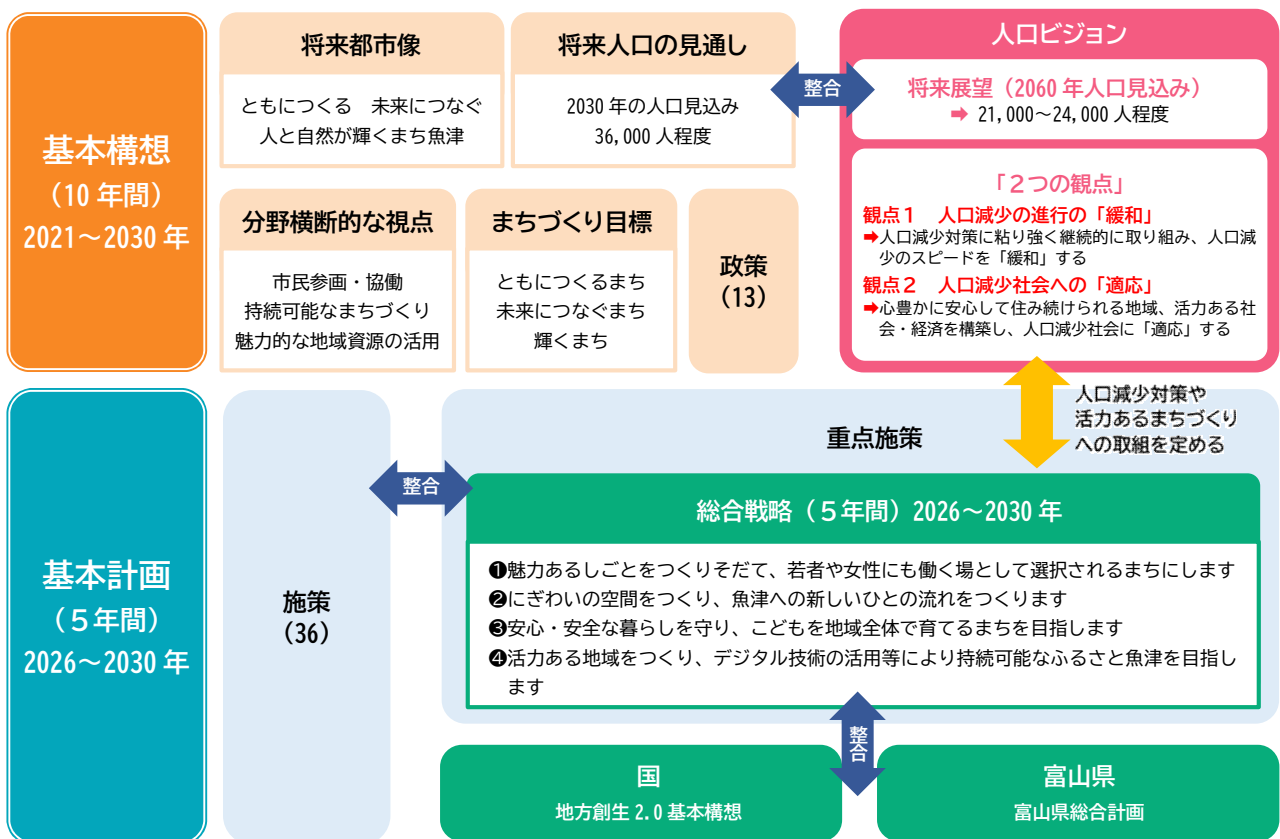
3 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、本市の人口の現状と今後の展望を示した「魚津市人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

また、本市の最上位計画である、第5次魚津市総合計画の掲げる将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の実現に向けて、長期的な視点に立ち、人口減少対応・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、総合戦略で取り組む4つの基本目標に基づく施策を分野横断的な取組として、戦略的・一体的に推進するものです。

「総合計画」と「総合戦略」の相関関係イメージ



魚津市総合計画 将来都市像

ともにつくる 未来につなぐ

人と自然が輝くまち 魚津

第5次魚津市総合計画においては、市内における雇用の維持・拡充、企業誘致や観光産業の振興等による新たな雇用創出を図るとともに、子育て・学校教育関連施策の充実、福祉サービス・生活基盤の充実など「住みたい」「住み続けたい」まちとしての魅力向上に積極的に取り組んでいます。

この方向性を踏まえ、本市の資源を最大限に活用しながら、地域の実情に応じたあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用し、DXを推進してまいります。これにより、今後も引き続き人口減少社会に適応しつつ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に展開し、本市の創生を果たします。

この戦略的取組を進めるにあたっては、市民、地域、団体、企業、行政などがビジョンを共有し、それぞれが主体性を持ちながら、課題解決と成果をもたらす新たな施策を展開していくことが重要です。

また、本市の実情や資源等を踏まえつつ、国等の様々な支援策を組み合わせることで、施策の総合的かつ効果的な実現を目指します。

さらに、県や他市町村等との共通の地域課題を解決するため、複数の地方公共団体がデジタルの力を活用してデータ連携・共有を図り、効果の高い取組をより効率的に実施できるよう、広域的な連携を積極的に推進します。

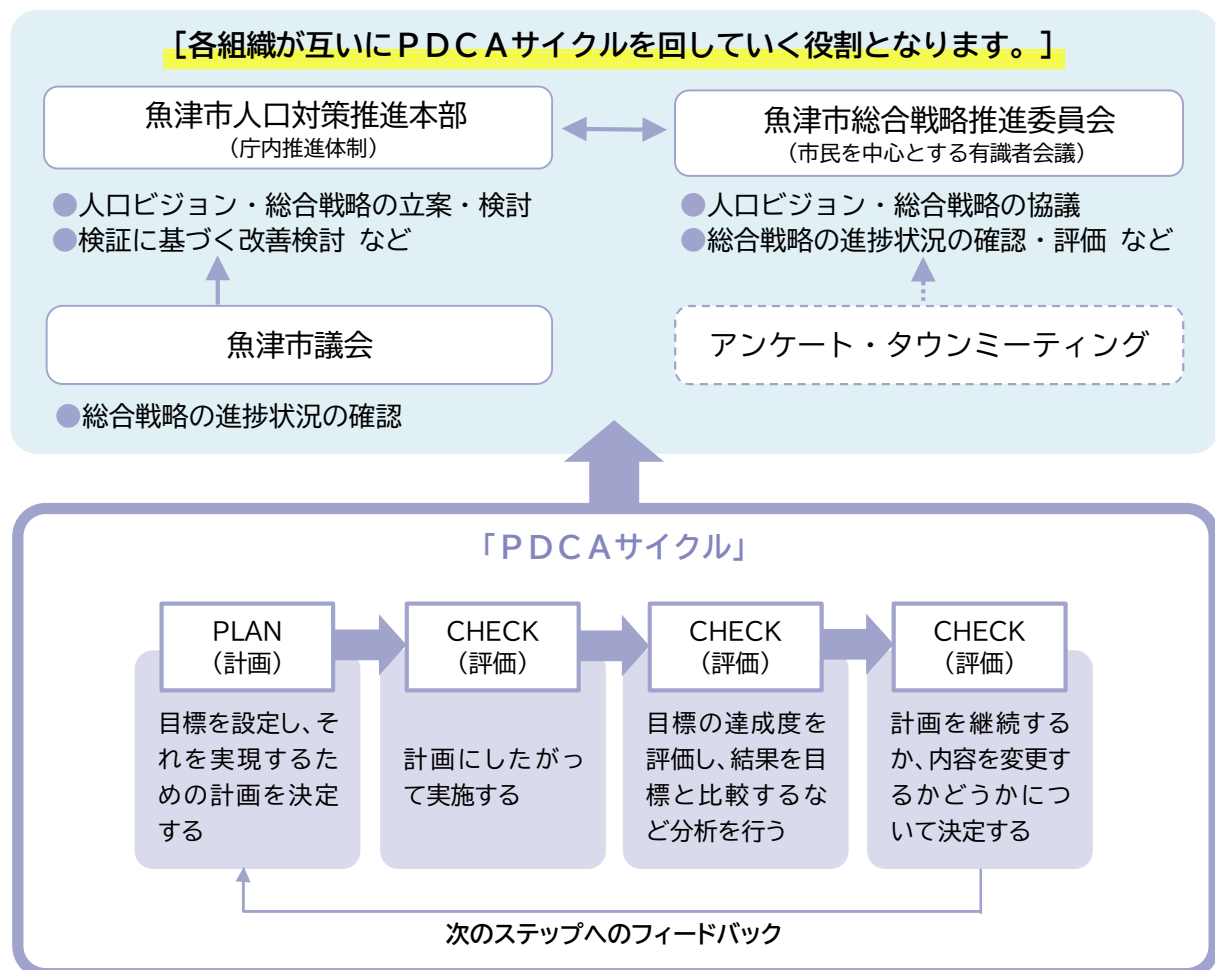
5

総合戦略の進捗管理

本総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など、あらゆる人が関わり、魚津市全体で共有し、協働して推進する計画です。そのためには、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）からなるPDCAサイクルの各過程において、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、市長を本部長とする「魚津市人口対策推進本部」を置くとともに、市内各界各層とともに実施・検証をしていくため、市民を中心とする有識者会議である「魚津市総合戦略推進委員会」を設置します。また、市議会においても、効果検証の段階において確認を求めます。

さらに、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策や主要な事業を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した施策の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を図ります。

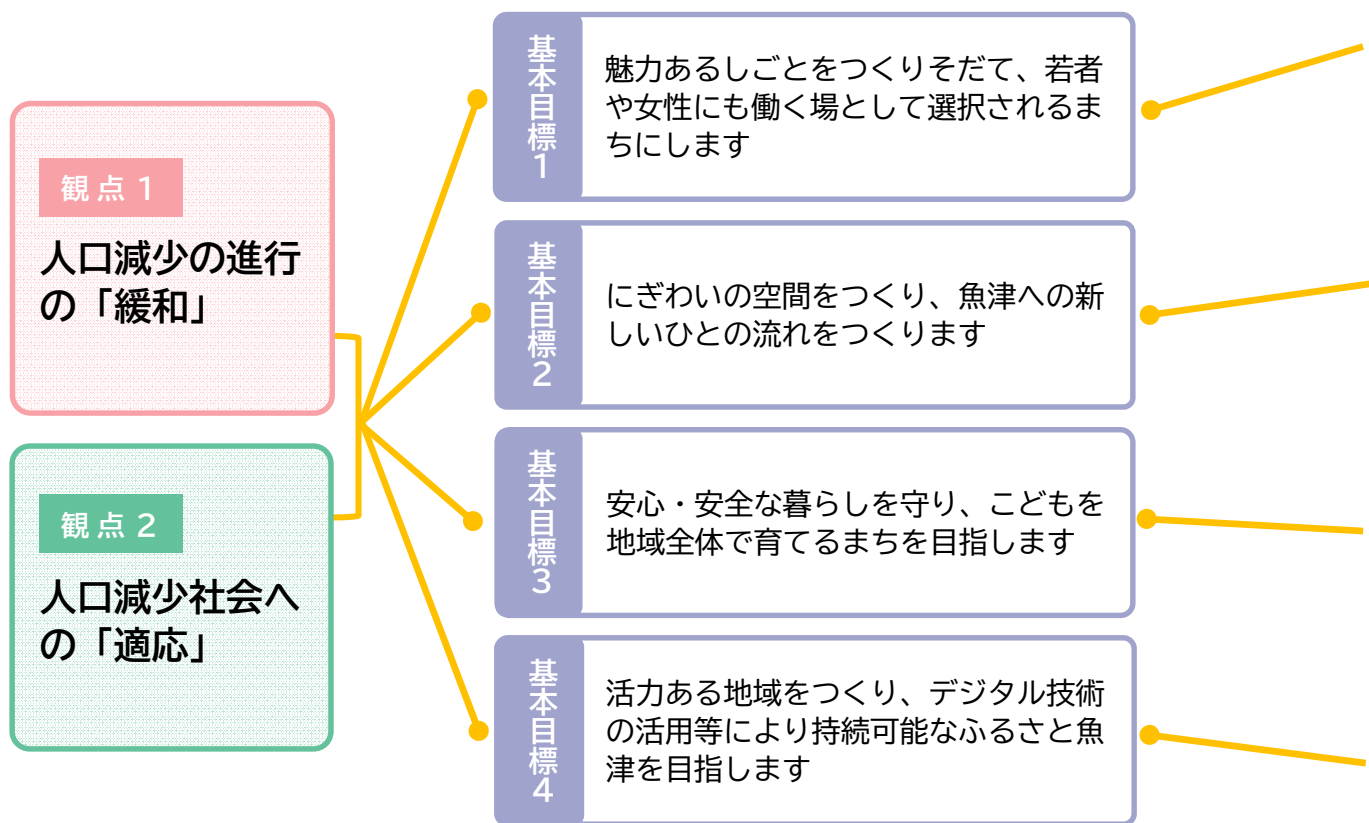


II 政策の方向

1 戦略を推進していく上での2つの観点と4つの基本目標

魚津市人口ビジョンでは、長期的な人口減少に対応し、活力ある本市を今後も維持するために、目指すべき将来の方向として、(1) 自然減・社会減対策の両面から粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点と、(2) 現在より少ない人口で、活力ある社会・経済を構築する、人口減少社会に「適応」する観点という「2つの観点」を定めました。

これらの観点を踏まえ、本総合戦略では目指す姿の実現に向け、以下の4つの「基本目標」を定め、これに取り組んでいくものとします。



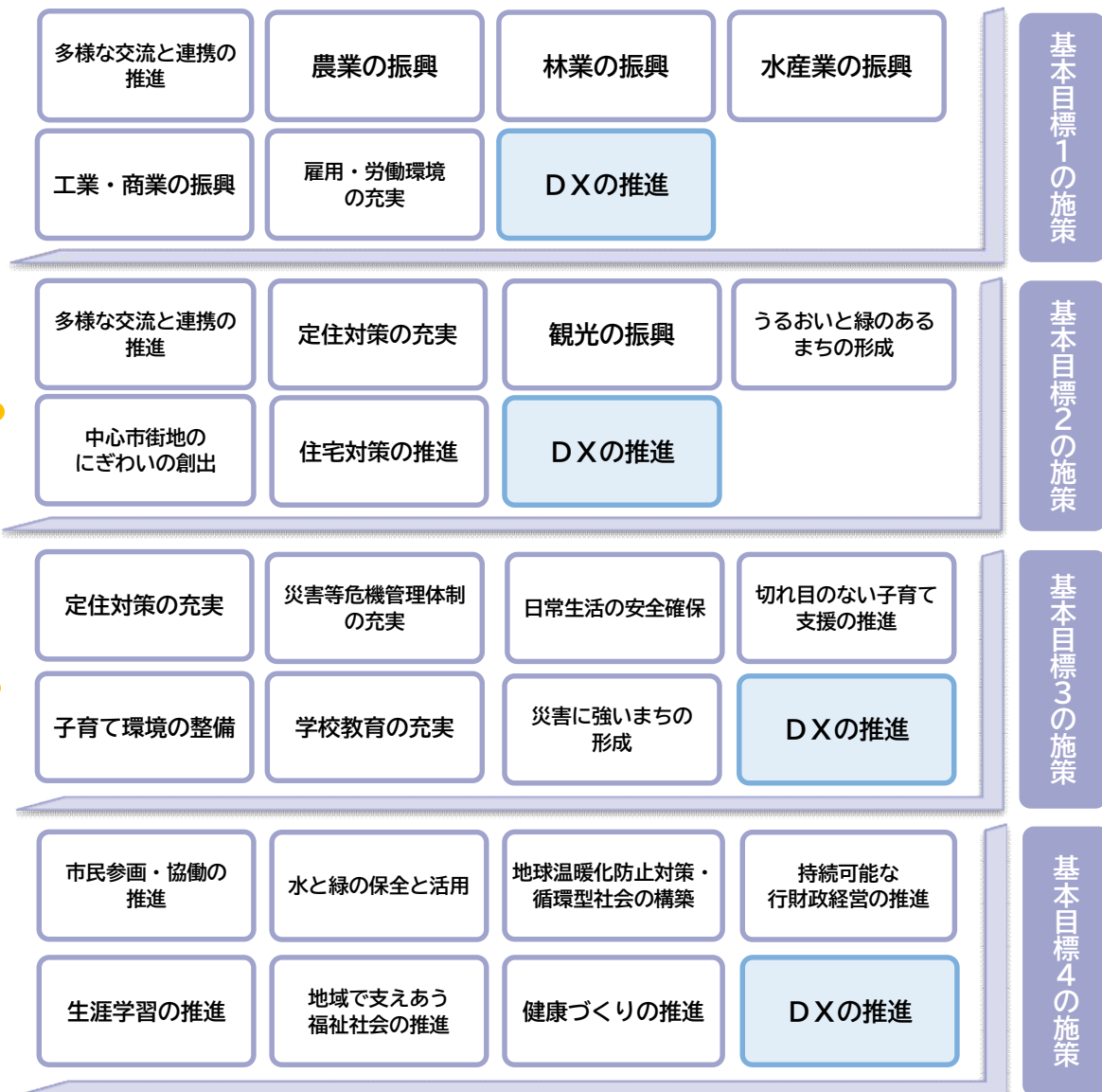
また、2025（令和7）年6月に閣議決定された国の「地方創生2.0基本構想」では、AI・デジタルなどの新技術を活用し、地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会の実現を目指すとされています。この考え方を踏まえ、本戦略では、あらゆる分野でデジタル技術を有効に活用しつつ、地域の実情に応じたデジタル化を推進することで、効果的かつ効率的に4つの基本目標の実現を目指します。

2

基本目標ごとの施策

人口減少の進行を「緩和」するための対策（自然減対策、社会減対策）、人口減少社会に「適応」するための対策など、人口減少の様々な要因への総合的な対応を図るため、4つの基本目標ごとに主な施策を以下のとおり提示します。

各施策は、「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」の3分野を横断する内容を多く含んでおり、施策の相乗効果が期待されます。



DXの推進

AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

AI・デジタルなどの新技術を活用し、地域における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会の実現を目指す

Ⅲ 基本目標別 施策の内容

基本目標 1

魅力あるしごとをつくりそだて、若者や女性にも働く場として選択されるまちにします



基本的方向

近年、本市では、男女ともに若年層（15～24歳）の市外への転出超過が見られ、県内比較した場合、特に女性の若年層（10～19歳）の転出超過が大きいことが確認されています。

高校生アンケート調査の結果では、住み続けたい・戻ってきたいと思えるまちにするために必要なこととして、「働きたい企業が増えること」の回答が3割を超えており、特に女性の回答率が高い傾向があったことから、人口減少対策のうち最も重点的に取り組むべきポイントとして、若者や女性からも選ばれる「魅力あるしごとの創出と醸成」が挙げられます。様々な分野や業種において新たな雇用を創出することができる環境づくりに取り組むとともに、安定した雇用を継続できるよう、地域の産業を多角的に支援し、民間と連携し、官民一体となり働く場として選ばれるまちにしていける必要があります。

また、少子高齢化による後継者不足の顕在化により、本市の豊かな自然を生かした第一次産業は、事業継続の観点から厳しさを増しています。担い手の育成等に取り組みつつ、多様化する市場ニーズにマッチした高付加価値な商品の開発や本市の歴史に根差したブランド化の推進など、多様な人材が活躍できるような働く場が必要です。

さらには、農林水産業や商工業をはじめとする様々な分野において、相互に付加価値を高め合い、安定した雇用を継続することと合わせ、デジタルなどを活用した生産効率を高める取組を支援し、若者や女性が希望を実現し、やりがいを感じながら働くことができる環境の整備を推進します。

基本目標 1 の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
新規創業者数	25者	25者
有効求人倍率	1.33倍	1.25倍
年齢階級別純移動数 （15～19歳、25～29歳の比較）	12人	0人

■ 具体的施策

● 具体的施策1 多様な交流と連携の推進

事業名	概要
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税を通じて本市の魅力ある地域産品を全国に伝え、魚津ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図る。 企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が実施する地域経済の活性化、地方創生事業について官民連携を図る。
関係人口創出・拡大事業	魅力ある地域資源を活用した新たなつながりや活動の場を創出し、域外住民と地域住民との交流や関わりを深化させることにより、地域活動の担い手確保や地域活性化を目指す。

● 具体的施策2 農業の振興

事業名	概要
担い手育成推進事業	農業従事者の担い手不足を解消するため、担い手農家の確保・育成に努め、デジタル技術の活用等により、農作業の負担軽減を目指す。
6次産業化・地産地消事業	生産者や商工業者などが地域ぐるみで連携を図り、魅力ある商品やサービスの開発を行うことにより、農林水産業の魅力や価値を高め、6次産業化や地産地消を推進する。

● 具体的施策3 林業の振興

事業名	概要
森林経営管理事業	地元産木材を利用し、公共施設の木質化を推進するとともに、木材産業及び地域の活性化を図る。
林業関係団体振興事業	県及び関係団体と連携のもと、経営基盤強化や森林の整備などを行う担い手の育成を図る。

● 具体的施策4 水産業の振興

事業名	概要
漁業振興・栽培増殖振興対策事業	漁業経営に対する支援を行うとともに水産物の6次産業化を推進し、魚価の向上や担い手の育成を図り、魅力ある漁業を創出する。

●具体的施策5 工業・商業の振興

事業名	概要
創業・事業承継支援事業	市内における新規創業に必要な初期費用を支援する。(改装助成金、奨励金、貸店舗貸助成金：40歳未満、UIJターン加算あり) 市内における事業承継を促進するため、事業承継にかかる費用を支援する。
企業誘致推進事業	企業誘致に向けた営業活動及びサテライトオフィス誘致に関する調査業務を実施する。市内外の産学官金で構成する「魚津市企業誘致推進協議会」を中心に、多様な団体等からの意見や提案を反映させ、サテライトオフィスや大規模企業など、幅広い業種の誘致活動を推進する。
電子地域通貨事業	地域内での経済循環や地域活動の活性化を図るため、キャッシュレス決済システム”電子地域通貨MiraPay”の運営を行う。今後の更なる利便性の向上を目指し、アプリ登録者や参加店舗数を増やすための様々なキャンペーン事業等を実施し、普及促進を図るとともに、集積したデータの分析を行い加盟店へ情報提供を行う。
まちづくり会社支援事業	駅前を中心としたにぎわいの創出や観光消費額の増額を目指すため、まちづくりと観光振興の舵取り役を担う「魚津観光まちづくり株式会社」の運営等の支援を行う。(地域おこし協力隊、地域活性化起業人の活用)

●具体的施策6 雇用・労働環境の充実

事業名	概要
若者等雇用促進事業	ハローワークと連携し若年層の市内就労促進と雇用環境拡充を図るとともに、事業所の情報発信に努め、働き手不足の解消につなげる。

●具体的施策7 DXの推進

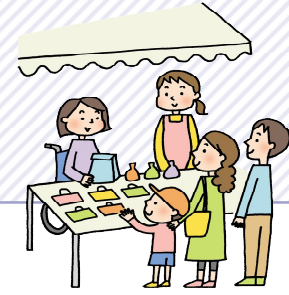
(※基本目標4で再掲)

基本目標1の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状(R6年度)	目標(R12年度)
担い手による農地利用集積率	53.9%	73.7%
市産材生産量	2,602 m ³	5,065 m ³
市場での水産物取扱高	1,331 百万円	1,450 百万円
新規立地・増設企業数	2社	5社

基本目標 2

にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります



基本的方向

定住人口の減少に歯止めをかけることは、市の活力維持において、重要な役割を果たしますが、本市は人口減少の局面にあり、人口減少を食い止める特效薬を見出すことは困難な状況です。今後は、人口減少が続く事態を受け止め、社会・経済が機能する適応策を講じる必要があります。本市に、引き続き住み続けたいくなるような取組とともに、関係人口の創出・拡大を図り、魚津に居住せずともまちのにぎわいづくりに積極的に参加することができる環境整備に努めます。

また、これまでの移住・定住サポートに加え、ワーケーション等の柔軟な働き方の支援や二地域居住など柔軟で豊かな暮らし方の支援を強化しつつ、良好な住環境の維持にも努めます。

市民意識調査では、にぎわいの創出や新たな交流を生み出すために力を入れるべきこととして、「歴史・文化・自然等を生かした観光振興」が上位となっています。今後も、行政と市民、事業者などが、より一層、相互に連携を図りながら、魅力的な地域資源に磨きをかけ、その魅力を様々な媒体やツールを活用し、効果的に発信していくことにより、人の流れを促進するとともに、市民のまちへの愛着や誇りを高め、あらゆる場面で選ばれるまちとなるよう努めます。

観光振興においては、インバウンドの取組を強化するとともに、観光客のニーズを的確に把握し、来訪者の満足度向上と効果的な観光施策を展開します。それらの取組は、人々の交流を活性化させ、地域に経済効果をもたらし、新しいひとの流れを呼び込むきっかけとなる可能性があります。引き続き、観光産業の底上げという視点も含め、多様なステークホルダーを巻き込んだ効果的な取組を推進します。

基本目標 2 の数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R6 年度)	目標 (R12 年度)
県外からの移住者数	54 人	70 人
人口動態における社会増減数	△194 人	±0 人
観光消費額 (暦年)	7,058 百万円	9,458 百万円

具体的施策

●具体的施策1 多様な交流と連携の推進

事業名	概要
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税を通じて本市の魅力ある地域産品を全国に伝え、魚津ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図る。企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が実施する地域経済の活性化、地方創生事業について官民連携を図る。
関係人口創出・拡大事業	魅力ある地域資源を活用した新たなつながりや活動の場を創出し、域外住民と地域住民との交流や関わりを深化させることにより、地域活動の担い手確保や地域活性化を目指す。

●具体的施策2 定住対策の充実

事業名	概要
定住・交流促進事業	本市の住みよさを様々な媒体を活用しながら県内外に向けて情報発信を行い、移住者や移住希望者に対するサポート体制を充実させ、定住・交流人口の拡大に努める。
婚活支援事業	結婚を希望する独身者が交流しやすい環境づくりに努める。
子育て新婚世帯住宅取得支援事業	子育て新婚世帯の定住を促進するため、市内での住宅取得に対する支援を行う。

●具体的施策3 観光の振興

事業名	概要
観光・物産宣伝事業	市内イベント・観光資源のPR、イベント開催団体・観光関係団体の支援を行う。また、魚津駅前を中心とした飲食店と宿泊施設の連携による、食の魅力のPRと観光客の誘客を行う。(地域おこし協力隊等の活用)
インバウンド推進事業	訪日外国人旅行者の誘客のため、台湾をはじめとする海外への広告宣伝、情報発信を行う。
受入体制整備事業	観光振興計画の策定・進行管理、観光施設の維持管理を行う。また、観光案内所の運営を行うとともに、ターゲットに応じた効果的なプロモーション等を行い、受入体制の強化と誘客促進を行う。(地域おこし協力隊、地域活性化起業人の活用)
広域観光連携事業	近隣自治体等と連携した観光PRの実施と、圏域内の受入体制の整備を行う。(【能登半島地震からのとやま観光復興プロジェクト～持続可能性を高め、自然や歴史、伝統などかけがえのない滞在価値を未来へ～】参画)
観光地域づくり法人支援事業	駅前を中心としたにぎわいの創出や観光消費額の増額を目指すため、まちづくりと観光振興の舵取り役として設立した「魚津観光まちづくり株式会社」の運営等の支援を行う。また、情報発信・マーケティングの強化、魚津ならではの魅力ある体験プログラムや旅行商品の企画造成等を行い、観光産業の高付加価値化及び域内消費の拡大を図る。そして持続可能な観光地経営を行い、地域全体の経済効果の最大化を目指す。(地域おこし協力隊等の活用)

●具体的施策4 うるおいと緑のあるまちの形成

事業名	概要
公園整備事業	安全で安心して利用できる公園を維持するため、施設の修繕及び更新工事を実施する。また、パークマネジメントにより都市公園の特色ある再編整備と効果的・効率的な管理・運営に取り組む。

●具体的施策5 中心市街地のにぎわいの創出

事業名	概要
都市機能整備事業	中心市街地や魚津駅・新魚津駅といった都市施設の整備と居心地が良く歩きたくなる歩行空間を創出する。
居住誘導区域住宅（取得・団地造成）支援事業	まちなかへの居住を促進するため、居住誘導区域内での住宅取得に対する支援や居住誘導区域内での住宅団地造成に対する支援を行う。

●具体的施策6 住宅対策の推進

事業名	概要
木造住宅耐震改修支援事業	木造住宅の耐震改修を促進するため、市内に存する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修に要する経費を支援する。
空家対策支援事業	空き家の除却や利活用を推進するため、空き家バンク等を設置するとともに、解体・家財処分・リフォームに対して支援する。

●具体的施策7 DXの推進

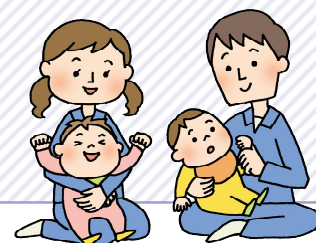
（※基本目標4で再掲）

基本目標2の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
ふるさと納税の件数	13,921件	40,000件
関係人口創出・拡大事業の県外在住参加者数	318人	350人
観光入込客数（暦年）	1,315千人	1,480千人
市内外国人延べ宿泊者数（暦年）	11,173人	14,173人
みらパーク（魚津総合公園）利用者数	184千人	184千人（維持）
居住誘導区域内の居住人口密度	33人/ha	34人/ha（維持）
管理不足な空家数（魚津市空家実態調査）	241戸	216戸

基本目標 3

安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指します



基本的方向

人口増減の指標の一つである本市の社会増減率（各年齢：転入者数－転出者数／人口*100）をみると、県内比較した場合、0～19歳、30～49歳の社会増減率がマイナスで県内平均以下となっており、子育て世代の転出が多くなっている状況です。

人口の社会動態の減少幅を抑制するため、安心・安全なまちづくりと子どもを地域の宝として地域全体で育てる視点が重要となってきます。

市民意識調査結果では、今後、力を入れるべき施策として「災害に強いまちの形成」が35施策中4位となっていることから、安心・安全な暮らしを守る取組は、本市が選ばれるまちになるとともに、住み続けてもらえるまちとなる大切な基盤となります。この安心・安全な暮らしの基盤を生かしつつ、安心して子育てを行える環境整備を行うことにより、子ども達の健やかな成長につなげます。

また、妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減や、個々の家庭環境に応じたきめの細かいサポート体制の構築など、すべての人々の希望を叶える社会の実現を目指します。

さらには、国が進めるGIGAスクール構想や英語教育、プログラミング教育、ふるさとキャリア教育等により、教育の質を向上させ、児童生徒の確かな学力の育成に努めます。

基本目標3の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
緊急情報を正確・迅速に伝達できる市民の割合	37.2%	100%
交通事故発生件数	38件	17件
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合（3歳児健診時）	96.5%	100%

■ 具体的施策

● 具体的施策1 定住対策の充実

事業名	概要
定住・交流促進事業	本市の住みよさを様々な媒体を活用しながら県内外に向けて情報発信を行い、移住者や移住希望者に対するサポート体制を充実させ、定住・交流人口の拡大に努める。

● 具体的施策2 災害等危機管理体制の充実

事業名	概要
防災情報配信事業	気象警報や防災に関する緊急情報等について、防災行政無線やメール配信、Yahoo!防災アプリ、ケーブルテレビ、SNS等により、正確・迅速に伝達できる体制を整備する。

● 具体的施策3 日常生活の安全確保

事業名	概要
交通安全施設維持整備事業	通学路や生活道路における安全・安心を確保するため、交通安全施設の新設・維持管理を行う。
防犯対策施設維持整備事業	歩行者等の安全・安心を確保するため、防犯カメラ、防犯灯等の防犯施設の新設・維持管理を行う。

● 具体的施策4 切れ目のない子育て支援の推進

事業名	概要
保育料無償化事業	1歳児以上のすべての児童及び第2子以降の0歳児を対象に保育料・副食費を無償化することで、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを目指す。
妊産婦健康診査事業	安心して産み育てられるよう、妊娠中・出産後における健康診査事業を推進する。
不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し、保険診療に係る自己負担額全額及び先進医療の負担額の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。
こども家庭センター事業	従来の「子育て世代包括支援センター（母子保健機能）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）」が一体となり、それぞれの家庭の事情や状況に応じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。

● 具体的施策5 子育て環境の整備

事業名	概要
地域子育て活動支援事業	地域の子育て家庭が遊びに來たり相談したりする場を児童センターや認定こども園で提供する。
地域子育て支援センター事業	専任の子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安・悩みが相談できる環境の充実を図る。

●具体的施策6 学校教育の充実

事業名	概要
ふるさとキャリア教育推進事業	ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに生きる児童生徒の育成を目指すため、小学1年生から中学3年生まで学年別のテーマに基づき、魚津の自然、歴史・文化、産業、人に触れ、学び、体験する。
教育支援センター運営事業	諸事情により不登校となった児童生徒への支援として、学校とは異なる形態の教育支援センター「すまいる」を開設し、児童生徒の居場所を確保するとともに、活動を通じて学校への復帰を促す。
小・中学校教育振興事業・、小・中情報化事業	1人1台端末環境の円滑な運用を支え、児童生徒の学びを確保するための「運用面の支援」を行い、安定的な支援基盤の構築を目指す。

●具体的施策7 災害に強いまちの形成

事業名	概要
雨水幹線整備事業	まちなかにおける雨水浸水被害を防止するため、雨水幹線の整備を行う。
橋梁改修事業	橋梁の耐震化・長寿命化整備を行う。
木造住宅耐震改修支援事業	木造住宅の耐震改修を促進するため、市内に存する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修に要する経費を支援する。

●具体的施策8 DXの推進

(※基本目標4で再掲)

基本目標3の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
通学路安全対策箇所数	4箇所	8箇所
こども家庭センター（母子保健）相談件数	1,492件（※）	1,700件
子育て支援センターの延べ利用者数	6,372人	8,000人
不登校児童・生徒の割合（30日以上欠席の出現率）	4.1%（小学校） 8.0%（中学校）	3.8%（小学校） 7.4%（中学校）
雨水幹線整備率	69.9%	70.9%
個人住宅の耐震化率	82.0%	100%

※R6年度の件数は、子育て世代包括支援センターの相談件数

基本目標 4

活力ある地域をつくり、デジタル技術の活用等により持続可能なふるさと魚津を目指します



基本的方向

人口減少社会にあって、質の高い持続的な成長を伴う社会を将来世代に引き継いでいくためには、健全な行財政運営を基盤としつつ、本市に関わるすべての人・団体・事業者が一体となり、協働によって活力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

この取組の実現に向け、まちづくりのあらゆる分野でデジタル技術の導入を加速させる必要があります。具体的には、行政手続きのオンライン化をはじめ、データ活用による効率的な行政運営や、地域課題解決のためのデジタル化の支援を図るなど、新たな社会基盤の形成に努めます。

加えて、すべての人がともに活動できる優しいまちづくりと持続可能な開発目標であるSDGsの考え方をまちづくりに取り入れ、デジタルを活用できる人材の確保・育成を図るなど、市民や事業者に対するサービスの利便性及び質の向上や、まちづくりにおける課題解決に努めます。今後の中・長期的な取組として、市民・事業者・行政のあらゆる主体が連携しながら、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた再生可能エネルギーへの転換や、豊かな自然資源の保全・活用などに継続的に取り組みます。

さらには、地域の持続可能性を高めることは市民一人一人の健康で心豊かな暮らしがあってこそであり、市民自らが健康づくり意識の高揚を図り、互いに支え合いながら地域課題の解決に取り組むことが重要です。また、市民がふるさと魚津に誇りを持ち、本市に住み続けたいと思っていただけるよう、本市の歴史文化や自然等を広く紹介し、市民あがての保存・継承・活用に向けた活動を強化します。

基本目標4の数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R6 年度)	目標 (R12 年度)
窓口での待ち時間の削減時間 (累計)	80 時間 (R7 目標値)	480 時間
市管理施設のCO2 排出量	7,106t-CO2	5,428t-CO2
健康寿命	79.70 (男健) 80.90 (男平) 83.56 (女健) 86.23 (女平) ※R4 年度 (R7.2 頃算出)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

具体的施策

●具体的施策1 市民参画・協働の推進

事業名	概要
市民協働推進事業	市民参画・協働推進のため、自治基本条例の目的を広く周知するとともに、まちづくりフォーラムを開催し、行政と住民が一体となったまちづくりの意識醸成を促す。
まちづくり交付金事業	13 地区振興会が行う地域資源活用や地域課題解決を住民自らの手で行う事業（地域振興事業）に対し、交付金を交付する。
地域拠点施設整備事業	老朽化が著しい上野方、松倉、大町の各コミュニティセンターの整備をはじめ、地域活動の充実及び活性化に資する施設を整備する。

●具体的施策2 水と緑の保全と活用

事業名	概要
水と緑の森づくり事業	地域や生活に密着した里山を再生するため、市民協働等による里山林整備を推進する。
片貝川流域水循環遺産活用事業	片貝川流域の水循環遺産を活用した観光・環境教育・健康づくり等を推進する。
魚津の水循環周知啓発事業	「魚津の水循環」を周知するとともに水と緑の保全のための啓発を行う。

●具体的施策3 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

事業名	概要
ゼロカーボンシティ推進事業	ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入に向けた取組を行う。

●具体的施策4 持続可能な行財政経営の推進

事業名	概要
行政改革推進事業	持続可能な行財政運営に向けて、行財政改革大綱等を踏まえ、継続的に行財政改革に取り組む。

●具体的施策5 生涯学習の推進

事業名	概要
生涯学習活動振興事業	生涯学習推進のための各種教室・講座等を開催する。
放課後子ども教室推進事業	放課後及び土曜日等にコミュニティセンターなどの施設を活用して、こどもたちの安心・安全な居場所づくりとして、地域住民等の参画により、学習や体験・交流活動の機会を提供する。
文化財保存活用事業	文化財指定に必要な各種調査や普及啓発事業、市内文化財の保存・活用・継承等にむけた指針、計画の策定や活動等を行う。併せて市内に残された文化財等のデジタルアーカイブ事業を推進する。

●具体的施策6 地域で支えあう福祉社会の推進

事業名	概要
成年後見制度利用促進事業	必要な人が成年後見制度を利用できるよう、中核機関（魚津市成年後見支援センター）において制度の広報や相談、人材育成等の利用促進事業を実施する。
重層的支援体制整備事業	複雑化、複合化した支援ニーズや制度の狭間にある地域課題に対応するため、専門職による寄り添い型の支援や地域の多様なつながりや支え合いが生まれやすくなるような環境整備を図り、包括的な支援体制を目指す。

●具体的施策7 健康づくりの推進

事業名	概要
健康づくり推進事業	健康意識の向上を図るため、栄養・運動・健診の分野において普及啓発を進める。
保健・介護予防の一体的実施事業	生涯を通じた健康づくりの普及のために、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に推進する。
地域自殺対策事業	いのち支えるネットワーク会議を開催し、医療、保健、福祉、教育、労働等の様々な関係機関とのネットワークづくりを図る。ゲートキーパー養成講座を開催し、地域における担い手・支え手の人材育成を図る。

●具体的施策8 DXの推進

事業名	概要
DX推進事業	デジタル技術の活用により、地域の諸課題解決に向けた事業を変革し、効率的で持続可能な行財政運営及びサービス提供の実現を図る。併せてデジタルデバインド対策を実施する。
マイナンバーカード利活用推進事業	確実・安全に本人確認・本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利活用を推進する。
デジタル人材派遣事業	国等のデジタル人材派遣に関する事業等を活用し、DX推進や専門知識に対する知見を取り入れることで、より市民の利便性向上と行政の効率化を図る。
オンデマンド交通運行事業	市民バス利用者の減少や運転手不足といった地域公共交通の課題を解決し、持続可能で利便性の高い移動ネットワークを提供するため、AIを活用した予約制の乗合交通システム「チョイソコウおづ」を運行する。

基本目標4の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
資源化率	18.6%	20.0%
行財政改革集中プランの達成割合	70.6%	100%
自立高齢者の割合	80.1%	82.0%
複合的な支援ニーズに対応したケース数	29件	40件
総務省が「オンライン手続を推進すべき」と示している手続で、電子申請できるものの件数	34件	49件
様々な分野の地域課題解決のために導入したシステム、ツールの件数	0件	12件